

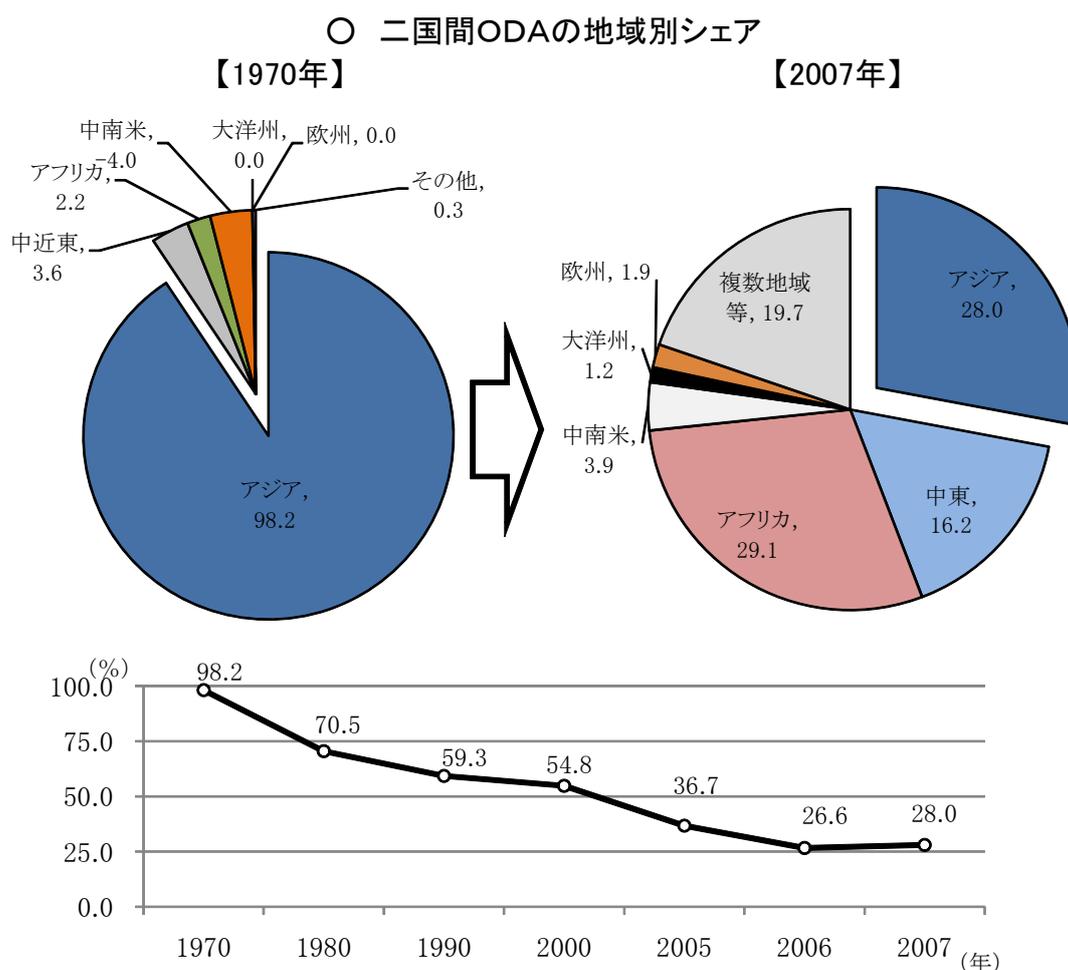
V. アジア開発銀行における調査

第1 アジアに対するODAの状況

1. アジアに対するODAのシェアの推移

アジア開発銀行に関する記述の前に、まず、我が国政府によるアジアに対するODAのシェアの推移を概観することとする。

我が国ODAは、当初、アジア諸国へ戦後賠償の一環として無償援助が供与されたように、アジアを主な対象とするものであった。その後、我が国の経済成長に伴って、ODA供与額も増加し、1989年には世界最大の援助国となった。一方、アジア以外の地域への我が国の援助の増加もあり、ODA全体で見ると、アジア地域が占めるシェアはほぼ一貫して低下傾向にある。すなわち、1970年には98.2%であったものが、1980年には70.5%、2000年には54.8%、2005年には36.7%、2007年には28.0%にまで低下している。他方、2007年にはアフリカが29.1%、中東が16.2%と非アジア地域への配分が増加している。



2. アジアにおける貧困の状況

次に、世界における貧困の状況は、世界銀行の資料によれば、1日当たり1.25ドル未満で生活する貧困者は、世界で約13.7億人に上るとみられている。このうち、アジア地域（東アジア、太平洋、南アジア）の貧困者は約9億人、アフリカ（サハラ以南、北アフリカ）は約4億人となる。

近年、アジア地域の経済成長は著しいものの、地域内での各国間の経済格差や、国内における都市と地方との貧富の格差は大きく、依然として世界の貧困人口の6割以上をアジア地域が占めている。

○ 世界銀行による貧困率(2005年)

| 地域・国 | 貧困率(%) | 人口(百万人) | 貧困人口(百万人) |
|-------------|--------|----------|-----------|
| 東アジア、太平洋 | 16.78 | 1,884.42 | 316.21 |
| カンボジア | 40.19 | 13.96 | |
| 中国(地方) | 26.11 | 759.74 | |
| 中国(都市) | 1.71 | 544.76 | |
| インドネシア(地方) | 24.01 | 114.47 | |
| インドネシア(都市) | 18.67 | 106.09 | |
| ラオス | 35.68 | 5.66 | |
| マレーシア | 0.54 | 25.65 | |
| モンゴル | 22.38 | 2.55 | |
| パプアニューギニア | 29.70 | 6.07 | |
| フィリピン | 22.62 | 84.57 | |
| タイ | 0.40 | 63.00 | |
| 東チモール | 43.56 | 0.98 | |
| ベトナム | 22.81 | 83.10 | |
| 南アジア | 40.34 | 1,476.40 | 595.58 |
| バングラデシュ | 50.47 | 153.28 | |
| ブータン | 26.79 | 0.64 | |
| インド(地方) | 43.83 | 782.30 | |
| インド(都市) | 36.16 | 312.28 | |
| ネパール | 54.70 | 27.09 | |
| パキスタン | 22.59 | 155.77 | |
| スリランカ | 10.33 | 19.67 | |
| ヨーロッパ、中央アジア | 3.65 | 473.60 | 17.29 |
| 南米、カリブ海諸国 | 8.22 | 550.43 | 45.25 |
| 中東、北アフリカ | 3.60 | 305.23 | 10.99 |
| アフリカ(サブサハラ) | 50.91 | 762.88 | 388.38 |
| 計 | 25.19 | 5,452.96 | 1,373.69 |

(注) 1日当たり1.25ドル未満で生活する人の割合(購買力平価換算)

(出所)世界銀行ウェブサイト“PovcalNet”より作成

第2 調査の概要

1. アジア開発銀行の組織

アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）は、アジア・太平洋地域の貧困削減を目指す国際開発金融機関であり、1966年に創設され、現在67か国の加盟国から構成されている。ADBでは、各加盟国の開発戦略に基づき様々なプロジェクト、プログラムを策定し、それを実行するための資金及び開発のためのノウハウの提供、政策対話等を通じ途上国に支援を行っている。

日本は、米国と並ぶ最大の出資国であり、出資比率は15.6%、議決権は13%となっている。日本人職員数は専門職員の14%を占め、歴代総裁には日本人が就任している。ADBの組織の概要は、次表のとおりである。

○ ADBの組織の概要

| | |
|------|---|
| 設立 | 1966年12月（業務開始） |
| 所在地 | ・フィリピン マニラ（本部） ・駐在員事務所等 24か所（開発途上加盟国） ・代表事務所 3か所（東京、フランクフルト、ワシントンDC） ・アジア開発銀行研究所（東京） |
| 加盟国 | 67か国 域内国 48か国・地域（日本、豪州、ニュージーランド及び開発途上国等） 域外国 19か国（米、独、英、仏、加等） |
| 出資比率 | 日本、米国各15.6%、中国6.5%、インド6.3%、豪州5.9%、 インドネシア5.5%、カナダ5.2% ほか |
| 職員数 | 約2,500名 専門職 約900名（日本人約120名を含む約60か国からの職員） 一般職その他 約1,600名（主にフィリピン人） |

（出所）ADBウェブサイトより作成

2. アジア開発銀行の業務

（1）業務の概要

アジア開発銀行の業務は、①通常資本財源（OCR）によるものと、②アジア開発基金（ADF）、③技術援助に大別される。

このうち、通常資本財源は、主に債券発行で市場から調達した資金を、比較的経済開発が進んだ国に供与するものである。金利は市場金利に連動し、返済期間は最長25年。主な

借入国は、インド、中国、フィリピン、インドネシア、パキスタン等となっている。アジア開発基金は、特に貧しい加盟国向けの譲許性の高い融資であり、金利年1.0~1.5%、返済期間24年又は32年。主な借入国は、パキスタン、バングラデシュ、アフガニスタン、インドネシア、ベトナム、ネパール等となっている。

技術援助は、開発プロジェクトの準備・実施の支援、開発戦略や政策等を策定する能力強化のための助言、研修等を行うものであり、加盟国からの任意拠出による技術援助特別基金（TASF）、日本からの拠出による日本特別基金（JSF）、OCR業務からの収入等が財源となっている。

これらのほか、無償援助や、協調融資、「マルチトランシェ融資ファシリティ」による融資も実施している。このうち、無償援助は、日本の拠出による「貧困削減日本基金」などにより、貧困層に直接的に効果をもたらす事業への支援に充てられる。また、協調融資は、他の公的機関や民間機関とともに実施する融資である。「マルチトランシェ融資ファシリティ」は、長期・大規模な事業の一部などを対象としてプロジェクトの進捗等に応じた融資を行う新しい金融手法で、途上国側のニーズに応える形で2005年から導入して以降、これを利用した融資規模が拡大している。

（2）業務の実績

ADBの業務実績をみると、2008年の融資は105億ドルとなっており、このうち、OCRが87億ドル、ADFが18億ドルとなっている。また、これをソブリン融資（中央政府により保証される融資）と非ソブリン融資（地方政府、国営企業、民間企業等向け融資）でみると、ソブリンが87億ドル、非ソブリンが18億ドルとなっている。このほか、無償援助が8億ドル、技術協力が3億ドル、協調融資が17億ドル等となっている。

2008年における国別融資をみると、OCRでは、インドが28.7億ドル、中国が17.5億ドル、フィリピンが9.4億ドル等となっており、ADFでは、パキスタンが5.2億ドル、バングラデシュが5.1億ドル等となっている。また、無償プロジェクトでは、アフガニスタンが2.6億ドル、ネパールが1.5億ドル等となっている。

これらの詳細は、次表のとおりである。

○ アジア開発銀行の業務実績

(単位:百万ドル、件)

| | 1966～2008 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|----------------------|-----------|-------|-------|-------|--------|
| 融資(金額) (A+B) | 143,528 | 5,761 | 7,264 | 9,966 | 10,494 |
| プロジェクト件数 | 2,147 | 63 | 64 | 79 | 86 |
| 通常資本財源(OCR)融資(金額) | 107,176 | 4,398 | 5,992 | 8,073 | 8,705 |
| 融資件数 | 1,242 | 31 | 33 | 57 | 61 |
| 実行額 | 72,503 | 3,498 | 4,420 | 5,234 | 6,472 |
| アジア開発基金(ADF)融資(金額) | 36,352 | 1,362 | 1,272 | 1,893 | 1,790 |
| 融資件数 | 1,221 | 40 | 44 | 36 | 37 |
| 実行額 | 27,116 | 1,247 | 1,338 | 1,618 | 2,043 |
| A. ソブリン融資(金額) | 138,403 | 5,248 | 6,814 | 9,240 | 8,714 |
| プロジェクト件数 | 2,018 | 58 | 58 | 61 | 72 |
| 実行額 | 96,729 | 4,541 | 5,399 | 6,361 | 7,921 |
| OCR融資(金額) | 102,065 | 3,885 | 5,542 | 7,347 | 6,924 |
| 融資件数 | 1,110 | 25 | 26 | 38 | 46 |
| 実行額 | 69,628 | 3,294 | 4,061 | 4,743 | 5,878 |
| ADF融資(金額) | 36,338 | 1,362 | 1,272 | 1,893 | 1,790 |
| 融資件数 | 1,216 | 40 | 44 | 36 | 37 |
| 実行額 | 27,101 | 1,247 | 1,338 | 1,618 | 2,043 |
| B. ノンソブリン融資(金額) | 5,125 | 513 | 450 | 725 | 1,780 |
| プロジェクト件数 | 130 | 6 | 6 | 18 | 14 |
| 実行額 | 2,891 | 204 | 359 | 491 | 594 |
| 公共セクター | 385 | - | 75 | 10 | 300 |
| プロジェクト件数 | 4 | - | 1 | 1 | 2 |
| 実行額 | 85 | - | 1 | 30 | 54 |
| OCR融資(金額) | 385 | - | 75 | 10 | 300 |
| 融資件数 | 4 | - | 1 | 1 | 2 |
| 実行額 | 85 | - | 1 | 30 | 54 |
| 民間セクター | 4,740 | 513 | 375 | 715 | 1,480 |
| プロジェクト件数 | 127 | 6 | 5 | 18 | 12 |
| 実行額 | 2,806 | 204 | 358 | 461 | 540 |
| OCR融資(金額) | 4,726 | 513 | 375 | 715 | 1,480 |
| 融資件数 | 128 | 6 | 6 | 18 | 13 |
| 実行額 | 2,790 | 204 | 358 | 461 | 540 |
| ADF融資(金額) | 15 | - | - | - | - |
| 融資件数 | 5 | - | - | - | - |
| 実行額 | 14 | - | - | - | - |
| 出資(金額) | 1,454 | 177 | 231 | 80 | 123 |
| 出資件数 | 153 | 7 | 12 | 5 | 7 |
| 株式引受(金額) | 40 | - | - | - | - |
| 約定件数 | 6 | - | - | - | - |
| 無償援助(金額) | 4,085 | 1,152 | 534 | 673 | 811 |
| プロジェクト件数 | 263 | 50 | 41 | 39 | 49 |
| 技術協力(金額) | 3,546 | 197 | 240 | 253 | 275 |
| プロジェクト件数 | 6,599 | 297 | 259 | 242 | 299 |
| マルチトランジエ融資ファシリティ(金額) | 15,072 | 1,520 | 3,810 | 4,024 | 5,718 |
| 件数 | 29 | 2 | 8 | 7 | 12 |
| 協調融資(金額) | 15,742 | 396 | 1,354 | 888 | 1,654 |
| プロジェクト件数 | 1,221 | 111 | 101 | 77 | 101 |
| ソブリン業務(金額) | 13,005 | 346 | 824 | 312 | 1,079 |
| プロジェクト件数 | 1,175 | 110 | 95 | 72 | 97 |
| ノンソブリン業務(金額) | 2,736 | 50 | 530 | 576 | 575 |
| プロジェクト件数 | 46 | 1 | 6 | 5 | 4 |
| 保証(金額) | 3,161 | 68 | 125 | 376 | 10 |
| プロジェクト件数 | 30 | 2 | 3 | 4 | 1 |
| 政治リスク保証(金額) | 393 | 50 | 15 | - | 10 |
| プロジェクト件数 | 9 | 1 | 1 | - | 1 |
| 部分信用保証(金額) | 2,768 | 18 | 110 | 376 | - |
| プロジェクト件数 | 21 | 1 | 2 | 4 | - |

(出所) ADB「年次報告2008」より抜粋

○ アジア開発銀行の国別支援額(2008年)

(単位:百万ドル、件)

| | 融 資 | | | | 信用補完 | | 出資 | 無償援助 | | マルチラン ジェ融資フ シリディ |
|-----------|---------|---------|----------|------------|------|--------------|-------|--------------|------------|------------------------|
| | OCR | ADF | ADB計 | 公的 協調融資 | 保証 | シンジケー ション | | 無償プロ ジェクト | 技術協力 無償 | |
| 中央・西アジア | 1,342.4 | 701.3 | 2,043.7 | - | 10.0 | - | - | 399.7 | 17.6 | 2,780.0 |
| アフガニスタン | 60.0 | - | 60.0 | - | 10.0 | - | - | 266.0 | 3.0 | 970.0 |
| アルメニア | - | 17.3 | 17.3 | - | - | - | - | - | 1.0 | - |
| アゼルバイジャン | 215.4 | - | 215.4 | - | - | - | - | - | 1.2 | - |
| グルジア | - | 110.0 | 110.0 | - | - | - | - | - | 0.6 | - |
| カザフスタン | 340.0 | - | 340.0 | - | - | - | - | - | 0.3 | 700.0 |
| キルギス | - | - | - | - | - | - | - | 67.9 | 1.3 | - |
| パキスタン | 642.0 | 529.0 | 1,171.0 | - | - | - | - | - | 7.9 | 1,110.0 |
| タジキスタン | - | - | - | - | - | - | - | 61.3 | 0.9 | - |
| トルクメニスタン | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| ウズベキスタン | 85.0 | 45.0 | 130.0 | - | - | - | - | 4.5 | 1.6 | - |
| 東アジア | 1,750.1 | - | 1,750.1 | - | - | 200.0 | - | 88.0 | 25.0 | 100.0 |
| 中国 | 1,750.1 | - | 1,750.1 | - | - | 200.0 | - | 5.7 | 19.5 | 100.0 |
| モンゴル | - | - | - | - | - | - | - | 82.3 | 5.5 | - |
| 太平洋 | 8.6 | 109.7 | 118.3 | - | - | - | - | 37.5 | 11.6 | 400.0 |
| クック諸島 | 8.6 | 6.9 | 15.5 | - | - | - | - | - | 0.4 | - |
| フィジー諸島 | - | - | - | - | - | - | - | - | 0.1 | - |
| キリバス | - | - | - | - | - | - | - | - | 0.8 | - |
| マーシャル諸島 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| ミクロネシア連邦 | - | - | - | - | - | - | - | 1.0 | 0.8 | - |
| ナウル | - | - | - | - | - | - | - | - | 0.2 | - |
| パラオ | - | - | - | - | - | - | - | - | 0.4 | - |
| バブアニューギニア | - | 100.0 | 100.0 | - | - | - | - | - | 3.0 | 400.0 |
| サモア | - | 2.8 | 2.8 | - | - | - | - | 2.2 | 1.2 | - |
| ソロモン諸島 | - | - | - | - | - | - | - | 19.7 | 1.6 | - |
| 東ティモール | - | - | - | - | - | - | - | - | 1.3 | - |
| トンガ | - | - | - | - | - | - | - | 11.3 | 0.7 | - |
| ツバル | - | - | - | - | - | - | - | 3.2 | 1.1 | - |
| バヌアツ | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 南アジア | 3,107.4 | 606.3 | 3,713.7 | 370.0 | - | 140.0 | 23.1 | 231.3 | 40.9 | 1,938.2 |
| バングラデシュ | 82.0 | 510.0 | 592.0 | 80.0 | - | - | - | 18.5 | 4.5 | - |
| ブータン | 51.0 | 29.0 | 80.0 | - | - | - | - | 26.3 | 2.5 | - |
| インド | 2,876.9 | - | 2,876.9 | 290.0 | - | 140.0 | 18.6 | - | 27.4 | 1,938.2 |
| モルジブ | 7.5 | 7.5 | 15.0 | - | - | - | 4.5 | - | - | - |
| ネパール | - | - | - | - | - | - | - | 159.3 | 4.5 | - |
| スリランカ | 90.0 | 59.8 | 149.8 | - | - | - | - | 27.2 | 1.9 | - |
| 東南アジア | 2,496.2 | 372.3 | 2,868.5 | 554.6 | - | 225.0 | - | 54.9 | 62.7 | 500.0 |
| ブルネイ | - | - | - | - | - | - | - | - | 0.6 | - |
| カンボジア | - | 53.8 | 53.8 | 7.0 | - | - | - | 36.9 | 5.0 | - |
| インドネシア | 925.0 | 160.0 | 1,085.0 | - | - | 225.0 | - | - | 13.0 | 500.0 |
| ラオス | - | - | - | - | - | - | - | 11.8 | 5.1 | - |
| マレーシア | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| フィリピン | 940.0 | - | 940.0 | 30.0 | - | - | - | 1.0 | 9.4 | - |
| タイ | - | - | - | - | - | - | - | - | 2.8 | - |
| ベトナム | 631.2 | 158.5 | 789.7 | 517.6 | - | - | - | 5.2 | 26.9 | - |
| 地域案件 | - | - | - | - | - | - | 100.0 | - | 116.8 | - |
| 合 計 | 8,704.7 | 1,789.6 | 10,494.3 | 924.6 | 10.0 | 565.0 | 123.1 | 811.4 | 274.5 | 5,718.2 |

(出所)ADB「年次報告2008」より抜粋

(3) 長期の戦略方針

A D Bでは、2008年5月に、2008～2020年を対象とする新たな長期戦略枠組み（「ストラテジー2020」）を公表した。ストラテジー2020では、2020年に向けたA D Bの業務・組織計画及び業務プロセスに関する方針を示しており、その骨子は次のとおりである。

| | |
|--------------------------------|--|
| 1. 「貧困のないアジア・太平洋地域」を実現 | ①すべての人に成果が行き渡るような経済成長の促進 ②環境に調和した持続可能な経済成長の促進 ③地域協力・統合の促進 |
| 2. 開発効果を高めるための5つのアプローチ | ①民間セクターの育成 ②ガバナンスの改善と政策立案・実施能力の育成 ③女性の地位向上の支援 ④知的支援の強化 ⑤他の援助国、開発関係機関、団体との協力の強化 |
| 3. 2012年までに貸付け業務の8割を5つの優先分野に集中 | ①インフラ開発、②環境対策、③地域協力・統合、 ④金融セクター開発、⑤教育拡充 |

(出所) A D B説明資料より作成

3. 先方の説明概要（黒田総裁等）

(A D Bの組織)

A D Bは加盟国代表の12人の理事で理事会を構成し、重要な意思決定を行っている。個別の融資案件もすべて理事会の承認が必要である。ほとんどの決定は過半数で決まるが、日本の議決権は13%であり、日本の意向のすべてが反映されるわけではない。ただし、日本は、欧米とアジア諸国との間に立って、キャスティングボートを握っている。例えば、先進国が厳しい環境基準や入札基準を求めるといった問題については、日本は欧米と一緒に行動するが、他方、欧米が金利を引き上げたいと主張しても、それでは開発援助の意味がなくなるので、途上国側につくことになる。ちょうど、日本が間に立って、どちらかにつくことにより過半数を構成することになる。国際機関であるから、それぞれ主権国家の主張があり、最大のシェアホルダーといっても日本政府の意向に沿ったものになるとは限らないが、日本は欧米とアジアとの仲立ちをするとの重要な位置を占めている。A D Bは、日本の影響の強い機関であり、米国と並び日本は最大の出資国となっている。日本人職員は専門職で14%を占め、歴代総裁も日本人が就任している。

(A D Bの業務、金融危機への対応)

A D Bでは、政府向けの貸付けであるソブリン業務だけでなく、民間のプロジェクトに対し、政府保証なしでA D Bが自らリスクをとる非ソブリンの業務も行っている。2008年の承認額はソブリン業務が97億ドル、非ソブリンが25億ドル、計121億ドル（約1.2兆

円) 規模となっている。ADF (アジア開発基金) は、低所得国に対する支援であり ODA 的な業務である。これに対し、通常資本財源による業務は、ADB が市場から調達した資金を貸し付けるもので、主にインドや中国など中進国のインフラ整備に充てている。これらの国には通常の ODA 的な業務は行っていない。

今回の金融危機は、アジアからみれば、欧米という外部からのショックであり、その影響を早く受けたのは、欧米への輸出割合が大きい国であった。幸いなことに、各国の景気刺激策や欧米経済の回復により、アジア経済全体としては、2009 年に景気は底を打ち、2010 年には V 字型の回復と見通している。ただし、南アジアや太平洋の島国には、引き続き景気悪化、又はあまり回復しない見込みの国もある。ADB では、2009～2010 年の 2 年間で計 100 億ドルの追加支援を行う。このうち、貿易金融の支援のプログラムで 10 億ドル、各国の危機対応のための財政支援で 30 億ドル、ADB の内部資金によるアジア開発基金の上乗せで 4 億ドルの対応を行う。

(長期戦略と展望)

この経済危機が収束した後の長期戦略の展望を示したものが、2008 年に公表した「ストラテジー2020」である。アジアには依然として 9 億人の貧困層がいるが、こうした貧困のないアジア・太平洋地域の実現のため、環境に調和した経済成長、地域協力・統合の促進を目指すことが、この戦略の基本となっている。開発効果を高めるための 5 つのアプローチとして、民間セクターの育成、公的セクターにおけるガバナンスの改善・政策立案能力の育成、女性の地位向上の支援などの資金面の協力だけでなく、知的支援にも力を入れていく。また、他の援助国、開発機関、NGO との協力も強化していく。これらについて、日本とは重要な協力関係にあり、JICA や JBIC とも緊密に連絡をとっている。もう 1 つの特徴は、限られた資金、人員で業務の効果を上げるため、インフラ開発、環境対策、地域協力・統合、金融セクター開発、教育の拡充の 5 つの優先分野に業務の 8 割を集中することとしている。インフラについては、電力、エネルギー、交通のほか、上下水道や灌漑なども含めている。環境問題の中心は、気候変動対策であり、今後 3 年間に約 4 割をこの分野に組み込む。エネルギーについては、省エネルギー、クリーンエネルギー、排出権取引も含めたプロジェクトを、エネルギーセクターの 55% 以上に増加させる。交通については、従来は道路を中心としていたが、鉄道、都市交通システムにも力を入れていく方針であり、すべての案件について、水位上昇などの気候変動の影響を受ける国への対応を行う考えである。

ADB は、創設以来、地域協力を力を入れているが、代表的なものとして、



(写真) アジア開発銀行での意見交換

ASEAN+3（日中韓）での金融協力がある。特に、1997年のアジア金融危機を踏まえ、短期の流動性資金の融通のための枠組みであるチェンマイ・イニシアティブや、アジア債券市場育成イニシアティブにおいて、テクニカルなサポートを行っており、各国から評価を得ている。また、鉄道などのインフラにおいて、いくつかの国を結び付け力をつけていく取組として、拡大メコン地域プログラムなどの地域協力の取組を行っている。

4. 質疑応答

(派遣団) ADBの意思決定における総裁の役割はどうか。

(ADB) 総裁は事務局のトップとして、執行部を統括するとともに、IMFや世銀と同様、理事会の議長でもある。ただし、議長には投票権はなく、どのように議事を進めるかという観点で行動する。重要な案件はすべて理事会の承認が必要であり、いろいろな場面で意見の対立がみられるものの、理事会の投票で賛否が大きな問題になることは少ない。一部棄権などもあるが、コンセンサスが得られるようにしている。一方、最も揉めるのが、予算や利益処分であり利害対立が激しい。

組織の運営面では、欧米と途上国で潜在的に利害が対立することがあるが、なるべくコンセンサスにもっていくようにする。多数決なので、51%の議決権があればよいかという、そうでもない。一国の政治では与野党があり、議会において多数決で決定しても、次の選挙でその構成が変わることもあるが、ADBなどの国際機関では、すべての加盟国は今後も加盟し続ける。つまり、シェアは今後も基本的には変わらない。67か国の利害が違う中で、一定の整合性をもった政策を打ち出さなければならない。

(派遣団) ADBとして最も力を入れている分野は何か。

(ADB) これからの政策は、環境問題、気候変動問題が重要となるが、民間だけでは対応できない部分をADBとして対応することが重要だと思う。エネルギー効率、気候変動対応のテクニカルなプロジェクトにも取り組んでいる。

(派遣団) ADBの損益はどうか。

(ADB) 今年の見込みとしては、600億～700億円の利益が出る。途上国からは、利益が出るならば、金利を引き下げろという主張がなされる。一方、先進国からみると、先進国の出資金を背景に利益を上げているので金利引下げはダメだということになる。協定上、配当はできるが、世界銀行も含め、戦後、国際金融機関が配当したことはない。利益は、ADFに組み入れ、低利融資の原資とすることが多い。また、金融機関として一定のリザーブを積みなければならないので、それに充てることもある。

(派遣団) 資金調達におけるADBの格付けはどうか。

(ADB) ADBはトリプルAとなっている。ただし、ADBの拠出国の格付けは、米、英、シンガポールなどを除き、トリプルAの国は少なくなっている。ADBの資本金は、各国からの拠出であるが、すべて現金で拠出されているわけではなく、出資国が保証するというコーラブル・キャピタルであり、実際にそれを利用しているわけではない。格

付け機関は、現金やリザーブなどの資産内容を見るが、自己資本が30%あるため、格付けが高くなっていると思われる。

(派遣団) アジア地域の融資に当たり、世銀とADBの棲み分けはどうなっているのか。

(ADB) 国によって違うが、例えば、インドに対しては、ADFではなく、通常資本による市場金利で対応している。世界銀行との関係で言えば、ADBは経済インフラ、世銀は超低利融資により医療、保険、教育などの分野に融資している。ただし、最近では世銀もインフラ投資を行っており、その部分では世銀とADBは競合している。

(派遣団) 開発のために日本の省エネ技術をどれだけ提供できるかが課題であるが、エネルギー問題にどのように取り組むのか。

(ADB) 日本は世界でも最もエネルギー効率が低い経済であるが、中国などは非常にエネルギー効率が悪いので、改善するのが比較的容易であり、そのコストも安い。何らかのメカニズムで、中国、ロシアなどのエネルギー転換を助けることが必要で、その手法の1つはODAであり、1つは排出権取引などであろう。ADBのプロジェクトで排出権取引を行えば、その分インフラ整備のコストが安くなる。ADBの格付けはトリプルAなので、市場から安く資金を調達することができ、事務費を入れても、依然として、インドや中国が自分ら調達するよりも安い。

ADBは基本的にはソブリン業務だが、民間に貸すこともできる。インドや中国における風力発電は民間向けや地方政府向けであり、リスクに応じた金利を求めている。民間への融資は全体の25%しか行うことができない。このことは民間が75%を融資するということであり、このレバレッジを効かし、民間のパートナーを引っ張って行くことができる。今後は民間部門の融資を増やしていこうと考えている。

(派遣団) グローバルガバナンスの中で、情報公開への取組はどうなっているか。

(ADB) パブリック・コミュニケーション・ポリシー(情報公開政策)を策定しており、国際機関の中では最もオープンになっていると考えている。マーケットセンシティブ、当該国のコンフィデンシャル、プライバシーなど秘密とすべき部分もあるが、理事会で討議したものは、原則としてウェブサイトにおいてオープンにしている。

(派遣団) 民間への融資に対する保証はどうなっているか。

(ADB) ADBが自らリスクをとるが、それは融資全体の4分の1である。中央政府からの保証はない。このため案件をよくモニターすることが重要である。一義的にはリスクに応じた金利を求めるが、想定を上回る事態には、資本で対応するしかない。

(派遣団) ソブリン業務の場合、投資先政府のガバナンスの問題について、ADBとしてどこまで関与するのか。

(ADB) グラントや技術協力だけでは途上国政府の能力が高まらない。その点、世界銀行もADBも相手国にお金を貸し、それを使うのは相手国政府であるが、厳しく監視することとしている。